

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公告
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成30年5月9日

西日本高速道路株式会社 関西支社
和歌山工事事務所 所長 大塚 研二

1 業務概要

- (1) 業務名 阪和自動車道 平成30年度和歌山南スマートIC水文調査 (電子入札対象)
- (2) 業務箇所 和歌山県和歌山市森小手穂
和歌山県和歌山市森小手穂
- (3) 業務内容 本業務は、阪和自動車道和歌山南スマートIC事業に伴う周辺地域への水文影響を調査するものであり、地下水位観測、水質分析試験及び当該工事と観測データとの関係性の解析を行うものである。
- (4) 履行期間 450日間
- (5) 本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。
なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

西日本高速道路株式会社契約規程実施細則 (平成17年細則第7号) 第6条の規定に該当しない者であること。

西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格 (地質・土質調査) の認定を受けている者であること。

参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領 (平成17年要領第96号)」に基づき、「地域1」において、指名停止を受けていないこと。

警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

本業務手続開始の公告日において、西日本高速道路株式会社 関西支社 和歌山工事事務所 有田工事区における施工 (調査等) 管理業務の受注者でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

調査等契約事務処理要領 (平成20年要領第42号) 第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」につ

いては、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部署

西日本高速道路株式会社 関西支社 和歌山工事事務所 総務課 課長 岡本 栄作
〒640-8323 和歌山県和歌山市太田3-10-6
電話 073-474-7810

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

期間：平成30年5月9日（水）から平成30年5月21日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

方法：入札情報公開システムより、提供する。

<https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600>

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「181160001」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後4時00分まで、上記3(1)の場所において入手することができる。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

期限：平成30年5月21日（月） 午後4時00分

場所：上記3(1)に同じ。

方法：本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、上記3(1)に持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送（1）すること。

1 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

(4) 入札書の提出期限、場所及び方法

期限：平成30年6月25日（月）午前11時00分まで（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに上記3(1)へ必着させること。）

場所：上記3(1)に同じ。

方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は紙により持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。

(5) 開札の日時及び場所

日時：平成30年6月26日（火） 午前10時00分

場所：上記3(1)の会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 納付（保管金の取扱店 みずほ銀行 堂島支店）

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本業務においては最低制限価格を設定しており、これを下回る価格で入札が行われた場合には、当該入札者を落札者とししない。

(4) 落札者の決定方法

契約制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)に同じ。

(8) 上記2(1)に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

(9) 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成30年5月31日(木)を予定する。

(10) 紙入札方式による参加を希望する場合の手続

紙入札方式による参加を希望する者は、上記3(3)の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加(変更)届出書(電子入札留意事項様式1)を、上記3(1)に示す場所に持参、郵便(書留郵便に限る)又は託送により提出しなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。

以 上